

口座開設のお申込をされる在留カードをお持ちのお客さまへ

個人名義の口座開設をお申込の際は、在留期間等の確認のために以下の書類等が必要となりますので、事前にご用意いただきますようお願いいたします。

また、ご来店される際は来店予約サービスをご利用ください。

<ご用意いただくもの>

- ① 在留カード・・・在留期間等の確認をさせていただきます。なお、口座開設のお申込時点で在留期間が3ヵ月未満の場合は、口座開設がお受付できませんので在留期間更新後にお申込いただきますようお願いいたします。



出典：出入国在留管理庁ウェブサイト

- ② (お持ちの場合) 学生証・社員証・・・在留資格が「留学」「技能実習」の方は、在籍の事実や勤務実態等の確認のため在留カードとともに学生証や在籍証明書(社員証)等のご提示をお願いいたします。
- ③ ご印鑑(シャチハタなどのゴム製印章を除く)

<その他ご留意事項>

- 口座開設までにお時間を要する場合があります。また、場合によっては口座の開設をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- 口座開設後、在留期限を超過した場合はお取引の一部に制限がかかる場合がございますので在留期限を更新した際は、必ずみずほ銀行にお届けいただきますようお願いいたします。
- 在留期間の満了等による帰国や日本国外へ転出される場合には口座の解約手続きを行ってください。
- 口座の売買・譲渡を行った場合、将来にわたり、みずほ銀行およびその他の銀行においても、口座を開設できなくなるおそれがあります。
口座の売買・譲渡は絶対に行わないでください。